

笠間市誘客促進イベント実施支援事業のお知らせ

笠間芸術の森公園などで開催されるイベントに対して補助を行います。

対象者	6月から9月または12月から翌年3月に大規模な会場で多数の集客が見込まれるイベントを主催する団体等
対象となる会場	笠間芸術の森公園、大池公園、笠間中央公園
対象となる事業	①・令和8年6月1日から令和8年9月30日までを始期とする事業 ・令和8年12月1日から令和9年3月31日までを始期とする事業 ② 笠間市または笠間市教育委員会の後援を受けた事業 ③ 同一内容で国、県及び市の補助制度による補助を受けていない事業 ※補助金の交付回数は、同一事業につき年1回（上限3回まで） ※予算の範囲内で補助金を交付します
補助率	補助対象経費の1/2 ※上限額は会場・開催日数により変動します
対象経費	①イベントの広報に係る経費 ②会場の使用に係る経費 ③会場内の安全対策や、周辺道路の渋滞対策に係る経費
申請期限	事業実施の14日前まで

申請から補助金支払いまでの流れ

- (1) **交付申請** 交付申請書（様式第1号）
- (2) 審査・交付決定通知
- (3) **事業の実施** 交付決定後事業を実施
- (4) **実績報告** 実績報告書（様式第7号）
- (5) 確定通知
- (6) **請求書提出** 請求書（様式第9号）を提出
- (7) 補助金交付
※赤字が申請者が行う箇所

【フロー図】



【お問合せ先】

笠間市産業経済部観光課 観光振興グループ

〒309-1792 笠間市中央3-2-1

TEL:0296-77-1101(内線517) FAX:0296-77-1146 Email:kanko@city.kasama.lg.jp